

参考資料 1

緊急時対応専門調査会第30回会合（H21.12.15）了承資料

平成21年度緊急時対応訓練について（一部改正）

- 1 平成21年度の訓練については、緊急時対応専門調査会の審議を経て、食品安全委員会第283回会合（平成21年4月23日）において、「平成21年度緊急時対応訓練計画」が決定されている。

【平成21年度緊急時対応訓練計画】

形 式	広報技術の習得を主体とした実動訓練
ね ら い	・ 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上 ・ 効果的な広報技術の習得
参加対象者	委員及び委員会事務局職員
活動内容	・ 緊急事態における意志決定、資料作成など様々な広報活動手順の確認（実動訓練） ・ 模擬記者会見の実施（実動訓練）
実施予定時期	平成21年11月

- 2 これまで行ってきた食品安全委員会訓練準備事務局会議において検討した結果、一層実効性のある訓練にするため、別紙のとおり実務研修と確認訓練の2本立ての訓練設計とし、体系的に訓練を実施することとし、このうち確認訓練は平成22年1月に実施する。

3 その他

緊急時対応訓練計画の活動内容のうち「模擬記者会見の実施」については、関係機関等から求められ、専門機関としての科学的知見に基づいた理解しやすい情報を記者等へ提供する場合を想定し、「模擬的な説明会の実施」に変更することとする。

4 今後の進め方（予定）

12月	～下旬	実務研修
1月	下旬	確認訓練
2月	上旬	訓練反省検討会
	下旬	第31回緊急時対応専門調査会

計画の変更内容は、緊急時対応専門調査会専門委員並びに委員会委員に了承を得た後、調整を行なう。

平成 2 1 年度緊急時対応訓練の設計

今後、より一層強化すべき緊急事態等における食品安全委員会の役割である迅速かつ分かりやすい科学的知見に基づく情報提供に対応するため、組織全体の対応能力を一層向上させる必要がある。

そこで、平成 2 1 年度緊急時対応訓練について、「平成 2 1 年度緊急時対応訓練について」（緊急時対応専門調査会第 2 9 回会合了承）を踏まえ一層実効性のある訓練にするため、実務研修と確認訓練の 2 本立ての訓練設計とし、体系的に実施する。

実務研修では、委員会内の基本的な緊急時対応能力を向上させること、確認訓練では、緊急時対応マニュアルに基づく対応について、委員会内の共通理解を得るとともにその実効性を検証することを目的とする。

名 称		実務研修		確認訓練	
目 的		委員会内の基本的な緊急時対応能力を向上させる。		緊急時対応マニュアルに基づく対応について、委員会内の共通理解を得るとともにその実効性を検証する。	
研 修 名		実務研修Ⅰ （「緊急事態等における初動対応の要点」習得講習会）	実務研修Ⅱ （緊急時対応のためのHP掲載講習会）	実務研修Ⅲ （理解しやすい ^{注1} 説明資料作成等講習会）	
目 標		緊急事態等における主に連絡体制等を中心とした基本的な一連の手順の習得を図る。	夜間・休日等の緊急事態等における重要な広報手段であるHPへの情報掲載技術の習得を図る。	・図表やグラフィック等を用いて相手が理解しやすい資料を作成するために必要な技術の習得を図る。 ・基本的なバーバル及びノンバーバルコミュニケーション技術の習得を図る。	緊急時対応マニュアルに基づいた対応手順を確認する。 実務研修により習得した知識・技術のレベルを確認する。
実施内容		「緊急事態等における初動対応の要点」に基づいた基本的な一連の手順や流れについて、理解促進のための講習を実施。	マニュアルに基づいたHP試験掲載について、講習を実施。	・図表やグラフィック等を用いて相手が理解しやすい説明資料を作成するために必要な技術について、講習を実施。 ・基本的なバーバル及びノンバーバルコミュニケーション技術について、講習を実施。 ・危機管理における基本的な心構え等について、講習を実施。	特定のシナリオに沿った（案：一部非提示）実動訓練を実施。
対 象		職員3人程度1グループ		委員及び職員	
時 間		1回30分程度	1回1.5時間程	半日程度	1 日（執務時間内〔午前・午後〕）
講 師		緊急時対応係長		専門家	
重点課題 ^{注2}		（1）		（2）	（1） （2）

注 1：緊急事態等において国民が理解しやすく、国民から誤解されないことを意味する。

注 2：重点課題（1）緊急時対応マニュアル等の実効性の向上、（2）効果的な広報技術の習得